



東地申第11号「埼京運輸区設立等について」 に関する申し入れ団体交渉を実施！（その⑥）

11. 埼京運輸区の寢室については、予備も含め男女共に十分な数を用意すること。

会社回答：必要な設備の整備は実施していく考えである。

(組)具体的に何室か？

(会)3室を予定している。2部屋は当直が使用し1部屋は予備である。

(組)乗務員は大崎運輸区泊まりとなっている。自区泊まりではないのか。

(会)今も大崎運輸区泊まりがある。無理にスペースを割いて作らなくても埼京線の運用が守られると判断した。

(組)寢室が少ないのではないのか。自区に泊まるという安心感もある。自分の職場なので泊まるのは当たり前だろうというのものもある。スペースがないからなのか。当初の考え方として、大崎運輸区を泊地にして使う考え方だったのか。

(会)計画してちょっと厳しいとなってきた。

(組)いつぐらいにわかったのか。

(会)今年度入ってからというようなイメージ。

(組)車掌の日勤行路は居流しのイメージか。

(会)そうだ。前泊する必要があるれば大崎運輸区を使うこともある。居流し等や前泊などで、自区の予備部屋が空いていれば使用する時もある。定期行路として埼京運輸区泊はない。女性含めて大崎運輸区に部屋を確保している。

(組)明けでシャワーを浴びたいと意見がある。休養室でシャワーを使う事は可能か。

(会)休養室のシャワーを使うとなれば、職場のルール、現場長の判断。シャンプードレッサーは男性、女性共に設置する。

(組)不便が多いと感じる。埼京運輸区設立にあたってはメリット、デメリットの議論から始まったが、果たして本当に埼京運輸区は必要なのかというところにまで視点が戻ってしまう。乗務員が自分のところの職場に愛着を持てるような環境を作る事が一番重要。

(会)主張は受け止める。

《確認事項》

① 本来であれば自区に休養室があることが望ましいことについて認識は一致

② 予備部屋もしっかり活用していく。

③ 明けでのシャワー利用は区所での判断となる。